

消費者支援機構福岡発 2014-184 号
2014 年 9 月 2 日

株式会社ドワンゴ

代表取締役社長 荒木 隆司 様

適 格 消 費 者 団 体
特定非営利活動法人消費者支援機構福岡
理 事 長 朝 見 行 弘
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前一丁目 5 番 1 号ヒューリック博多ビル 8 階
(本件に関するお問い合わせ先) 担当者 司法書士 稲毛 翔平
TEL 092-517-4289 / FAX 092-215-1202

申入れ活動終了のご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当機構からの 2013 年 12 月 19 日付「ニコニコポイント利用規約等に関する申入書」に対し、貴社から、2014 年 1 月 29 日付「申入れ書に対する回答書」において、サービスの適正な利用促進及びユーザー保護の更なる充実という観点から、当機構の申入書の内容を参考に、利用規約・画面表示等の改善を進める旨のご回答をいただいております。

その後、当機構において、「ニコニコポイント利用規約」について貴社HPにて改定が行われていることを確認し、2014 年 8 月 3 日にも再度同規約を確認させていただきましたが、別紙新旧対照表（当機構にて申入れ対象としていた条項のみ抜粋）の通り、当機構の申し入れた趣旨に沿って、一定程度ニコニコポイント利用規約の改善が見られました。以上の経過をふまえ、当機構からは、貴社に対する同規約に対する申入れ活動を終了させていただくこととしましたので、ご通知いたします。

今後も当機構では、消費者の権利確立をめざし、消費者被害の調査、情報提供、救済活動等を行うとともに、事業者の、消費者に対する不当な勧誘行為や、不当契約条項の使用中止の申入れ活動を行っていく所存でございますので、貴社におかれましては、引き続き当機構の活動にご理解とご協力をいただければ幸いです。

なお、本通知は当機構の貴社に対するニコニコポイント利用規約に関する申入れ活動を終了するご連絡であり、当機構が申し入れた事項以外について、ニコニコポイント利用規約が消費者契約法その他法令に反しない正当なものであることを承認する趣旨ではありませんので、その点ご留意ください。

敬具

(別紙 新旧対照表)

【株式会社ドワンゴ ニコニコポイント利用規約】

(旧) 2013年12月19日申入れ時	(新) 2014年8月3日確認
<p>第2条 サービスの提供</p> <p>(1) 「ニコニコポイント」のサービスは、「niconico」のアカウントを有する利用者がポイント規約の内容について同意した場合に提供されるものとします。利用者がポイント規約に同意しない場合には、「ニコニコポイント」のサービスが提供されることはありません。なお、利用者が未成年者（ポイント規約に同意した際にログインしていたアカウントに登録されている年齢が20歳未満の利用者を指す）の場合、「ニコニコポイント」のサービスは、法定代理人の同意が得られていることを前提として未成年者へ提供されるものとします。また、当社は、未成年者が「ニコニコポイント」を購入したもしくは利用したことをもって法定代理人の同意を得たものとみなします。</p>	<p>第2条 サービスの提供</p> <p>1. 「ニコニコポイント」のサービスは、アカウントを有する利用者がポイント規約の内容について同意した場合に提供されるものとします。利用者がポイント規約に同意しない場合には、「ニコニコポイント」のサービスが提供されることはありません。なお、利用者が未成年者（ポイント規約に同意した際にログインしていたアカウントに登録されている年齢が20歳未満の利用者を指す）の場合、「ニコニコポイント」のサービスの利用または「ニコニコポイント」の購入に際し、<u>必ず法定代理人（親権者）の同意を得るものとします。</u></p>
<p>第5条 「ニコニコポイント」の取得</p> <p>(4) 一度「ニコニコポイント」の購入手続きが完了した場合には、<u>「ニコニコポイント」の購入を取り消すことはできません。</u></p>	<p>第5条 「ニコニコポイント」の取得</p> <p>4. 一度「ニコニコポイント」の購入手続きが完了後は、<u>法律の要件を満たす場合を除き</u>、「ニコニコポイント」の購入を取り消すことはできません。</p>
<p>第7条 「ニコニコポイント」の制限事項</p> <p>(2) 「ニコニコポイント」の管理は、アカウントの管理とともに利用者本人の責任において行われるものとし、「ポイント使用可能サービス」における「ニコニコポイント」の使用については、いかなる理由でも使用後のキャンセルやポイントの再発行等の措置を取ることはできません。利用者以外の第三者により不正使用され、そのために利用者の「ニコニコポイント」が消失した場合であっても、「ニコニコポイント」の再発行はできません。</p>	<p>第8条 「ニコニコポイント」の制限事項</p> <p>2. 「ニコニコポイント」の管理は、アカウントの管理とともに利用者本人の責任において行われるものとし、「ポイント使用可能サービス」における「ニコニコポイント」の使用については、<u>法令により求められる場合を除き</u>、いかなる理由でも使用後のキャンセルやポイントの再発行等の措置を取ることはできません。利用者以外の第三者により不正使用され、そのために利用者の「ニコニコポイント」が消失した場合であっても、法令により求められる場合を除き、「ニコニコポイント」の再発行はできません。</p>

第8条 免責

(1) 「ニコニコポイント」のサービスは、ネットワークシステムのメンテナンス、「ポイント使用可能サービス」を運営するサーバー側の問題、営業上の理由による場合、天災地変、停電、通信障害、法令の制定改廃、その他のやむを得ない事情による場合等の理由により、事前の予告なくサービスの一部または全部についての休止、一時的な中断が発生する場合がありますものとします。

(2) 「ニコニコポイント」のサービスは運営会社の営業上の理由またはその他の理由により、サービスの提供を終了する場合がありますものとします。このとき、一定の予告期間をもって終了するものとします。

(3) 運営会社は「ニコニコポイント」のサービスを利用したこと、「ニコニコポイント」のサービスを利用できないこと、または「ニコニコポイント」のサービスの休止、一時中断、終了を理由として、予見性の有無にかかわらず、直接的または間接的な損害を問わず、一切の責任を負わないものとし、利用者は運営会社に対していかなる主張、訴訟、損害賠償の提起、その他の法的措置を行わないものとします。

(4) 「niconico」のアカウント情報は、「ニコニコ動画」を含む複数のサービスのアカウントとして利用される場合があります。当該アカウント情報に付随する措置として「ニコニコポイント」に関する情報が削除される場合や「ニコニコポイント」のサービスが提供されない場合が生じる可能性があります。利用者はこれらについて了承し、「ポイント使用可能なサービス」について何らかの影響が生じた場合にも、これらについて運営会社に対していかなる主張、訴

第9条 免責

1. 「ニコニコポイント」のサービスは、ネットワークシステムのメンテナンス、「ポイント使用可能サービス」を運営するサーバー側の問題、営業上の理由による場合、天災地変、停電、通信障害、法令の制定改廃、その他のやむを得ない事情による場合等の理由により、事前の予告なくサービスの一部または全部についての休止、一時的な中断が発生する場合がありますものとします。

2. 「ニコニコポイント」のサービスは運営会社の営業上の理由またはその他の理由により、サービスの内容を変更またはサービスの提供を終了する場合がありますものとします。なお、サービスの提供を終了する場合、運営会社は、そのサービスの提供の終了が利用者を与える影響を考慮して、別途都度定める一定の予告期間をもって終了するものとします。

3. 運営会社は「ニコニコポイント」のサービスを利用したこと、「ニコニコポイント」のサービスを利用できないこと、または「ニコニコポイント」のサービスの休止、一時中断、変更、終了を理由として、予見性の有無にかかわらず、直接的または間接的な損害を問わず、法令に反しない限りにおいて一切の責任を負わないものとします。

4. 利用者は、アカウントにより利用することができる他のサービスにおいて、利用者が当該サービスの利用規約に違反すること等によりアカウントの利用を停止された場合には、当該アカウントにおいて取得した「ニコニコポイント」の利用も停止されることをあらかじめ了承するものとします。また、利用者は、アカウントにより利用することができる他のサービスにおいて、利用者が当該サービスの利用規約に違反すること等によりアカウントの登録を削

<p><u>訟，損害賠償の提起，その他の法的措置を行わないものとしします。</u></p>	<p>除された場合には，当該アカウントにおいて取得した「ニコニコポイント」も消滅することをあらかじめ了承するものとしします。</p>
<p>第9条 規約の取り扱い ポイント規約は，運営会社の判断により事前の予告なく任意に変更できるものとしします。<u>利用者は変更された時点での内容に同意しているものとみなされ，利用者はこれに同意しします。</u></p>	<p>第10条 規約の取り扱い 運営会社は，ポイント規約を変更することができるものとしします。運営会社は，ポイント規約を変更する場合，<u>変更内容を「ニコニコポイント」のサービス上に掲載する方法により利用者に告知するものとし，当該変更告知後，利用者が「ニコニコポイント」のサービスを利用したことをもって，変更後の利用条件に同意したものとみなしします。ただし，利用者に大きな影響を与える変更については，予め合理的な事前告知期間を設けるものとしします。</u></p>